

## 令和3年度 第2回 西区教育会議 議事要旨

1 日時 令和4年3月24日（木曜日） 午後7時～午後8時40分

2 場所 西区役所4階402会議室

3 出席者

・委員（50音順・敬称略）

川本真聖（西船場小学校学校協議会）、古賀達也（明治小学校学校協議会）、中川志穂（九条東小学校学校協議会）、西村一彦（堀江中学校学校協議会）、松岡拓朗（堀江小学校学校協議会）

・事務局

岸本西区担当教育次長（区長）、糸田川西区教育担当部長（副区長）、江原西区教育担当課長、吉岡西区教育担当課長代理、藤原担当係長、大木係員

・校長

藤原堀江小学校長

4 議事要旨

（1）令和4年度西区教育関連施策について

《事務局説明》

配付資料に基づき、大阪市教育振興基本計画、スマートフォン等の適切な使用に向けた取り組み、ブロック化による学校支援事業について概要を説明

《主なご質問・ご意見》

（教育振興基本計画について）

【委員】

次期大阪市教育振興基本計画の10ページにある小中学生からのリベラルアーツ教育。この取り組みを、初年度から、教材作成モデル校での実施を始めるということだが、現段階でどのぐらいの取り組みが進んでいるのか。また、このリベラルアーツ教育というのは、いきなりどこかから持ってこれるようなものなのか、どこまで研究が進んでいるのか分からないので、教えて欲しい。

【事務局】

段階で言うと12ページを見ていただければと思う。まず、令和3年度、もう終わりつつあるが、いろいろな資料を集めたり、テーマの選定をして、まだ教材作成に取り組んでいない状況である。これから教材作成をしながら、モデル校でも並行して実施していくという段階で緒についたところである。内容については、11ページ記載のようなものを開発してい

くということで、大学の先生が研究してきて持ってきたとかではないと考えている。

**【委員】**

具体的に、算数、国語とかの授業に臨時で行うのか、科目に考え方を入れるみたいな感じに組み込んでいくのか。

**【事務局】**

やり方ということで言えば10ページの真ん中にあるように、総合的読解力育成カリキュラムという教材開発をし、全小学校（3年生以上）全中学校で毎週1時間総合読解力育成の時間を設けるということ。

具体的にはどういう授業となるかまだ我々もわからないところであるが、一つの時間帯を設けるということだと解釈している。

**【委員】**

同じく基本計画の最重要目標1の安全・安心な教育の推進で主に不登校の政策なのかなと思うが、小学校、中学校ともに共通の課題で、不登校になる前段階が必ずあると思う。学校のそのような子どもにも学びという意味では、ハード面の場所を準備するというのは当然必要だと思うが、非常に負担というか、初めての環境の学校で、中学校で科目も、非常に増えてくるし、小学校では今まで学びがなかったのにいきなり学ぶこととなる。学校には来るけど教室に入れない。おそらく、学校の先生が一番頑張っておられるところだろうと思う。

その学校へ行く前段階の中で、先生方がしないといけない、クラスに入りにくい子どもの対応その辺はどういう計画をしているのかが1点と、もう1点が大阪市を超えてしまう部分もあるかもしれないが、義務教育で今中学校までだが、その先が計画としてあるのかを教えてほしい。

**【事務局】**

この最重要目標で説明したのは不登校になってしまっただけからの対策であり、こういうふうにならないことが一番大切なことだと思う。今我々がやっていることとしては、後程また説明するが、令和2年度から始まった、こどもサポートネット事業があり、不登校の部分だけではないが様々な課題を抱えた子どもに対して、どのようなアプローチができるかということ、スクールソーシャルワーカーという、一定の資格を持った方が、学校と連携して適切な政策につなぐということが一つあり、これは区役所が主体となって行っている事業である。

もう一つは令和4年度のブロック化による学校支援事業の中で、不登校対策としてハイパーQ Uという小テスト、これは個人というよりもクラスの雰囲気であるとか、そういう状況をいち早く察知して、それに対応していくことと対応していくための教員に対する研修も合わせて行っている。学校現場として、教員一人一人が不登校の児童生徒が出ないように対策をしているのも当然ではあるがそれに加えて行政としてやっていることこの二つになる。

あともう一つ質問にあった小中学校で不登校で、そのまま卒業した後のケアということ

か。

**【委員】**

例えば、学力はある、あるいは高校の受験には合格する。しかし、学校には、不登校というような子どもは、あくまでも小中で終わりというものなのか、そのことを何か行政としてやっているのかということ、この基本計画の中に、そのようなものは盛り込まれないのか。

**【事務局】**

今まで高校もこの施策の射程範囲にしていたが、今回の計画からは、大阪市自体高校がなくなるということもあり、幼稚園から中学校までになっている。

国とかでは、聞き伝えするところで、そのような不登校、その後どうしていくのか、必ず高校へ行くことがすべてではなくて、いろいろな道があるし、またそのような道を保障していこうという動きはある。

例えば、夜間学級にもう一度学び直しができるような柔軟な考え方が示されている。

(スマートフォン等の適切な使用に向けた取組み)

**【委員】**

スマートフォンの問題は非常に大きい問題だと思っており、子どもが親の姿勢を見て、スマートフォンを使うとか使わないとかということがある気がする。親の利用の仕方とか、親の使用時間と子どもの利用の仕方、利用時間との関係を調査したものがあるか。親も含めて教育というか注意喚起をした方がいいと、思った。

**【事務局】**

大阪市の調査でいうと、ここに載っているのがすべてで親子の相関関係ということまでは調査はされていない。今後の過程で、このような使用ルールを周知して家庭での協力も依頼していく道筋になっている。

**【委員】**

せっかく校長に来ていただいているので、特に私が聞きたいと思っているのは不登校の問題、あと今のスマートフォンの問題、それから、最重要目標3に挙げられている先生方の負担軽減に向けた取組みについて感想などをいただきたい。

**【学校長】**

不登校については、コロナの影響で本校についても増加傾向にあるのは確か。やはり、家に長い間居ることができる。昔は家で何もすることがなかったが、家にはネット環境もあり、いろいろな部分で、居心地のいい状況ができています。やはり、厳しい環境よりも暖かい環境の方が落ち着くのかなど。学校では、学校に来られなくても、今のICTを活用して、遠隔でTeamsを繋いで見たり、また別室で短時間登校したり、保健室であったりというような方法を使って、学校に足が向けられるのであれば、それでいいと考えている。ただし、それによって本人もしんどくなったり、また、ご家庭の方も大変な状況になったりすることもある

ので、お互い一番いい方法を探りながらやっている状況が、どの学校にも実はあるのではないかと思っている。

私は現任校の前に子ども相談センターの教育相談にもいたが、教育相談の不登校の相談は中学生が一番多かった。不登校はその原因が一律ではっきりしているものではなく、中にはお子さん自身の発達の課題であったり、家庭の問題であったり、ケースによって全く様々であり、それに一つ一つ、丁寧に対応していた。

今回のこの不登校対策というのは、勉強したくて学校に行きたいけれども、学校に行くのはしんどいけれども、違うところだったらいけるという児童生徒に対して、いわゆる受け皿を増やすという意味合いでやっていると思うので、こうしたたくさん受け皿ができていくことにより、子どもが毎日落ち着いて過ごせるようになるのが一番かなと。学校に来ることだけが最終目標ではなく、最初はこの子どもたちが社会に出た時に、自分の力で解決でき、それから歩んでいける、そのために、今何が必要かを保護者と学校と一緒に考えている。それが今の学校の現状ではないかと思っている。

スマートフォンについて、堀江小学校では私が来る前から、原則は禁止だが特別な事情に限っては、保護者と相談の上に、厳格なルールを求めて、署名をしてもらい、特別に個別の対応をしているが、この4月から大阪市でも、特別な事情があつて、保護者の方が全面的に責任を持つのであれば認めるようになっている。

ただ、それは大人同士の段階ではきっちり、理屈で理解はできているが、いざ持っている子どもにすると、ちょっと緩いというルールがはっきり分かっていない。

先日も修了式の後には門の前で子どもたちが「さよなら」と言って出てくる時から「スマートフォンで記念写真を撮るから写して」と言う。私の方で、「それは使い方が違う、そういうことをしたらもう次から持ってこれないよ」と指導したが、このように本当に軽く考えてしまっているところがあるので、その使い方をきっちり大人が示していかなければいけない。

ただ以前、私が勤めていた区で、スマホルールを、区で作った。校長会等で出すのだが、絶対浸透しない。

やはり、私の持論だがスマホは親が買い与えているのであるから親がきちんと責任を持たなければならないの一言である。やはり、そのところをどうやって親がきちんと自分の子どもの所持品を責任を持って見るか尽きる。学校としては、そういう考え方のもとにおいて、学校として適正に対応していくのが、これからの姿なのかなと思っている。

本当に働き方改革が言われるようになって、本校でも、教員の残業時間を減らそうとしていっている。ただ、業務量が圧倒的に多すぎて、それに対する人員が圧倒的に少ないのが現状。ICTを使ったり、いろいろ考えていただいているが、そもそも今の業務ボリュームと学校に配置されている定員、そのバランスが合っていない前提があるので、どうしても小手先でしか、物事が進んでいかないので解決にはなっていないと思っている。

ただ、現状については、以前よりも随分良くなってきているとは思いますが、ただ、そのICT

を使っていろいろ出してきてもまたその操作に時間がかかったりとか、紙ベースの方が早いことも起こっているのも実際である。

#### 《事務局説明》

配付資料に基づき、令和4年度西区教育関連施策について概要を説明

#### 《主なご質問・ご意見》

##### 【委員】

2ページの、区長自由経費で、コロナの関係でなかなか事業ができてないという話だった。ただそれなりに Teams を学校で使ったり、仕事で Zoom を使っている方というのも出てきて浸透しつつもあるのかなど。ただやはり集まって活動した方がいいだろうと思うが、Web システムを使うことで解消できるものもあるのかなど。ただ、どうしていいかわからないと言う人もいますよという紹介であるとか、あるいは区役所に聞けば、ある程度プロジェクターを貸してもらえとか、その地域にあるのかもしれないがプロジェクターを貸してもらえとかいうことを教えてもらえるシステムや担当者があると心強いと思う。

##### 【委員】

4ページから5ページの結果をもって、西区は全国と比べて、もしくは大阪市の平均と比べて、どういったとらえ方とられ方をしているのか聞きたい。

##### 【事務局】

具体的な数字を上げることは比べることになるという観点から教育委員会等から止められているが、概ね、区役所としては西区の区内の小中学校については、学力は高い方だと考えている。

漠とした言い方になるが、少なくとも市平均よりは高いのではないかと考えている。これは平均ということになるので、すべての子どもがそうとは限らないが。

体力の方は、小学校については、この数字の状況を見る限りは、体力が落ちてきていると見て取れる。これはコロナが原因なのか、この間の増築工事等が影響しているのか分析には至っていない。それから中学校については、男子と女子で違っているし、また中学校はクラブをしている生徒としてない生徒とで大きく違い、その間の平均となるので、参考程度に我々は見ている。

##### 【委員】

その状況に対して対策は考えていくのか。

##### 【事務局】

まず、体力については、小学校にインストラクター派遣事業に引き続き取り組んでいきたい。

また、学力についても、中学校中心になるが、英語力向上支援事業、また民間事業者を活

用した学習支援事業を活用して少しでも、底上げを図れたらと考えている。

我々としては、そういうことを通じて、少しでもきっかけになればとは思っているが、やはり最後は、日々授業をされている学校によるところが大であり、学校の困っていることに対して相談にのり、支援をしていくことが実は一番体力であるとか、学力の向上に繋がると考えている。

#### 【委員】

今の点に関連して意見だが、体力の方は、確かに工事だとか、人口の増加によって、運動場の1人当たりの面積が小さくなっていることと関連性があるのかないのかすごく大きい気がする。令和元年度と3年度を比べて全国的に今度おそらく下がったので、大阪市レベルでも下がっているという見方もできる範囲はあるが、それ以上に下がっているのではないかという数字を見たらそんな感じもしないわけではないので、西区としてどういった学校はこういうふうに分かっている。そうすると、やはり工事との関連性があるのではないかと、そこを十分把握して、市に対して代替地とか公園で十分運動できるようにするだとか、西船場小学校では昔の工事の時は靱テニススクールからそこでテニスの授業をしてもらったとかそういう工夫もしていたと思う。だから、ちょっとそこは何かお金を融通してもらおうとかそういう働きかけにつなげて欲しい。

#### (2) 西区における教育環境の改善について

##### 《事務局説明》

配付資料に基づき、概要を説明

##### 《主なご質問・ご意見》

#### 【委員】

前回の資料と変わってないということだが、明治小学校も花乃井中学校もまさしく今工事というところであるが、率直に遅れている印象しかない。いまだに解体すらしていないのが、明治小学校で、今回、建て替えになる。解体も終わっていないのに、間に合わないんじゃないかなと。正直、学校の説明から、9月にやる、10月にやる、11月にやる、12月にやる、1月、2月、もう3月という。どのように計画されているのかなと、中学校も見ていると、やっと解体が終わったのかなという状況でやっているのも単純に間に合うのか。

#### 【事務局】

言われるとおり、コロナの関係で工事がどんどん遅れており、学校長と定期的に会って話を聞いていても心配をされていた。また、最近働き方改革で、土日に集中してできないようになったらしく、なかなか追い込みができていく状況になっているとのことであるが、ただ、令和4年度は無理だということには至っていない。完成することをめどに動いていると聞いている。

#### 【委員】

堀江中学校が西高校に移転し、堀江小学校も西学舎が設置される中、西高グラウンドと校舎の間に幹線道路が通っているということで、信号機、歩道橋を設置することをPTA会長とか西警察に働きかけたが駄目だったということで、役所の方でアプローチを変えて空中回廊で、寄せられるようなことで、動いていることを小耳に挟んだので、進捗状況を聞かせてほしい。

#### 【事務局】

信号機はちょっと我々の努力が実らず、結局駄目だったが、一番安全性の高い渡り廊下については、予算が高額でもあり、建設局の許可があるなどいろいろとクリアしなければいけないハードルはあるが、今感触ということであると、教育委員会は、かなり真剣にそれに今取り組んでいる。それに向かって、今、いろいろと動いているということを知っている。

### (3) 学校選択制の現状に関する調査・分析結果について

#### 《事務局説明》

配付資料に基づき、概要を説明

#### 《主なご質問・ご意見》

#### 【委員】

九条東小学校の保護者から聞かれていることであるが、同じマンションに住んでいるのに、九条南小学校に行ったり、九条東小学校に行ったりと違う学校に通っていることがよくあり、もやもやとするのだが、区役所としてどのように考えているのか。

また、視点の9番で、九条東小学校は風評の影響が大きく幼稚園の段階で外の学校に行こうという親同士の判断になるが、それで結構九条東小学校の児童が少なくなっていくのが現状で、その辺の状況に関して、この文章によれば、満足度が高いと言っているが、九条東小学校のPTAは満足していないと考えている。その辺はどのように、思っているか。

#### 【事務局】

まず1点目、同じマンションで、違う学校に行くことについてもやもやされているという、質問について、区としてどのように考えているかということであるが、そもそもこの学校選択制を導入した時点で選択の自由がある。保護者として選択と責任とは対にあり、選択した限りはどうしてもそういうことが生じ得るのは致し方ないと考えている。

もう一つは、風評によって非常に児童生徒が少なくなったり、これは西区についても特に中学校では高い割合で回答されていたということもあるので、そういうことがあるかと推測はされるし、該当している学校のPTAについては、この制度がいいとは思っていないことも重々わかる。

なぜ、このようなまとめになっているかということ、全体的に見た時に課題は、我々も認識しているが、割合で言うと、やはり満足している保護者が多いというのは、どうしても数字上出てきているので、全体的には満足している方が多いということ客観的な事実として

言わざるをえないと考えている。

**【委員】**

複式学級について、先生の業務が多いにもかかわらず複式になったら、また先生の仕事量が増えて負担がかかるのが心配であるがこの辺の配慮はあるのか。

**【事務局】**

今現時点で、具体的な配慮というのは正直ないが、そのような状態をできるだけ早いうちに解消したいと考えている。その点でいうと、学校再編の話になってくるが、できるだけそのような状況を違った方向で解消していきたいと考えている。その過程で、何かさらにできることがあれば、やっていきたいと思っている。

**【委員】**

もう3月である。4月から確実に複式学級になるが、配慮はあるのか。

**【事務局】**

我々も九条東小学校が、令和4年度から複式学級になるということは、もう早くから、昨年の春ぐらいに分かっており、何とかできないだろうかということで、教育委員会にかけあったり、いろいろな方法がないのか、例えば教員をプラスアルファで配置できないのかと、いろいろと動いたが、結果としては、そのような措置ができないという話を受けた。だからこちらとしてはそのような状況はもうできるだけ早い段階で解消していく。解消していく中で、さらに、教育委員会にかけ合っていきたいと、そちらの方向しかないのかなと今思っている。

**【委員】**

個人なり保護者なり児童がどの学校を選ぶかという話と、魅力を正しく発信して、あるいは魅力ある学校にさらにして、そこに人を増やすという問題は両立する気がしており、人数が少ないからこそできること、先ほどの研究話もあるかもしれないが、そのようなこともあるのかなという気がするので、簡単に解決する問題ではないと思うが、人員の廃止だとか、予算だとかということも、工夫をして進めていって欲しい。

**【委員】**

疑問に思ったのは、この学校選択制をする根本として、その学校の人気というか、そういうのを競わせるじゃないですけど、それをアピールするところに入っているのか。

**【事務局】**

学校選択制導入当初、学校選択してもらうために、学校はまず情報をたくさん出すこともあるし、そして、各学校の教育の切磋琢磨と当時言われていたが、お互い切磋琢磨して、教育環境を上げていこうという理念はあった。保護者も教育内容を考えた上で選択をする制度を入れようという趣旨もあった。

**【委員】**

ひずみを生みそうな、要するにいいところばかりをアピールする学校が出てきたり、人気取りをするための学校が出てこなかったか。



**【事務局】**

出ていない。私立とは違って公立なので、先生方がそこまでアピールはされていないように思う。少なくとも学校を選んでもらうために、情報はできるだけ開示していくことは進んできたと思う。

**【委員】**

学校選択で希望を出され、そのうち、それが実現する実現しない、そのジャッジする要素は、当然あるのか。

**【事務局】**

もともと学校選択制で受入れる人数は、せいぜい1クラス分というふうを考えられており、多くて1クラスで少ないところは若干名とかいう場合がある。若干名にたくさん申込みがあった場合、公開で抽選をする。

**【委員】**

それで決めるということで、枠が空いて希望すればいけるということか。

**【事務局】**

その枠内の希望者数であればいける。

**【委員】**

先ほどの小学校の人数が減って複式でやらないといけないというようなところは全く加味されないような感じか。

**【事務局】**

そこは加味されていない。

**【委員】**

その辺を考えて、要素としていないとその辺のひずみが出てくるのでは。

(議題外の要望)

**【委員】**

何回か、事務局に言ったが、ウェブで参加できるようにした方がいいと思っている。ご病気ということもあるかもしれないし、病気は治ってきているのだけれども、出ていくと、ご迷惑かなということで、自粛されるということもあるかもしれない。お子さんをみなければならぬとか、病気になってということがあつたし、そういう方の参加の機会を確保するという意味でも検討してほしい。

**【委員】**

要望として、この資料、前もっていただけると非常にありがたい。

**【事務局】**

おっしゃる通りで我々もできるだけ、早く送りたい一方で、資料の内容が固まるのがぎりぎりになっているということもあるが、委員にできるだけ事前にお送りするように努力をしたい。

**【委員】**

メールを使って送る方法もあるし、読んできてもらって、きちんと議論する方がいいし、その分会議を後ずらしすればいいだけの話だと思うので、よろしくお願ひしたい。

**(区長挨拶)**

長時間にいろいろご意見を賜り感謝申し上げます。皆様方に教育について高い関心を持っていただけるということは非常に重要なことだと思っている。大阪市内でもいろいろな地域があるが、保護者が教育に関心を持っておられるところというのは、学校にとってもいろいろな意味で刺激にもなっており、これに適切に対応するというので、しっかりと学校運営ができるということがあり、特に西区は本当に地域の皆さんが学校を支えるということ、地域団体の皆さん、PTAももちろんだが、非常に学校のことを心配されているというのが我々が普段から感じるところである。今後とも皆様方に、ぜひ学校へのご支援、ご協力を引き続きお願ひ申し上げたい。